経営概要書

法人名：　**株式会社　秋田県分析化学センター**　（株１１）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　佐藤　秀治	資本金	450,000千円	所管部課名
設立年月日	平成13年4月2日	県出資額及び比率	409,000千円　(90.9%)	生活環境部環境管理課
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。			
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業			
関連法令、県計画	なし			

２　令和３年度事業実績

令和３年度は、継続業務については一部に取りこぼしの発生や、契約業務については新型コロナウイルスの感染拡大により業務が履行できず減額になるものなどがあったが、積極的な営業展開と機動的な業務体制を図り、「一般廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査業務」、「道路水文調査業務」、「農地基盤整備業務に係る井戸調査」などを受託することができ、当期の売上高は720,592千円と売上目標を上回り、過去３番目となる売上を計上することが出来た。
さらには、「コスト意識」を徹底することによる経営の効率化と収益性の改善などに取り組んできた結果、上昇傾向にあった売上高に対する売上原価率や販売費及び一般管理費の増加も抑えることができ、営業利益は64,219千円、経常利益は66,920千円、当期純利益は44,473千円と前期に比べ増益となった。

＜事業目標・実績＞

項　目	区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度
売上高（千円）	目標	700,000	710,000	720,000
	実績	734,874	720,592	－
依頼件数（件）	目標	22,000	22,000	22,000
	実績	17,747	17,589	－
顧客満足度指数	目標	4	4	4
	実績	4	4	－

３　組織

①役員数(R4.7.1現在)　（単位：人）

区　分	取締役		監査役	
	R3	R4	R3	R4
常勤	4	5		
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤			2	2
内、県退職者			1	1
内、県職員				
計	4	5	2	2
内、県関係者	1	1	1	1

役員報酬
支給対象者（R3年度）
4 人
平均年齢
62 歳
平均報酬年額（R3年度）
7,096 千円

②職員数(R4.4.1現在)　（単位：人）

区　分	R3	R4
正職員	47	44(2)
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	17	18(1)
内、県退職者		
計	64	62(3)
内、県関係者		

正職員
平均年齢
37.9 歳
平均勤続年数
13.4 年
平均年収（R3年度）
5,206 千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

③取締役会回数

令和２年度	令和３年度
5回	5回

４　財務

①損益計算書　（単位：千円）

区　分	令和２年度	令和３年度
売上高	734,873	720,592
売上原価	487,660	474,885
売上総利益	247,213	245,707
販売費及び一般管理費	197,679	181,488
人件費(売上原価含む)	380,333	377,921
営業利益（損失）	49,534	64,219
営業外収益	7,055	2,703
営業外費用	2	2
経常利益（損失）	56,587	66,920
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	18,551	22,447
当期純利益（損失）	38,036	44,473

②貸借対照表　（単位：千円）

区　分	令和２年度	令和３年度
流動資産	715,771	771,481
固定資産	332,364	348,165
資産計	1,048,135	1,119,646
流動負債	99,385	115,527
短期借入金		
固定負債	49,917	62,164
長期借入金		
負債計	149,302	177,691
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	448,833	491,955
純資産計	898,833	941,955
負債・純資産計	1,048,135	1,119,646

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜主な経営指標＞

項　目	令和２年度	令和３年度	増減※
経常収支比率（経常収益÷経常費用）	108.3%	110.2%	＋1.9
流動比率（流動資産÷流動負債）	720.2%	667.8%	△52.4
自己資本比率（純資産計÷負債・純資産計）	85.8%	84.1%	△1.6
有利子負債比率（有利子負債÷純資産計）			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

＜退職給与引当状況（単位：千円）＞

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	－

※中小企業退職共済制度へ加入している。

５　県の財政的関与の状況

（単位：千円）

区　分		令和２年度	令和３年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	68,308	77,152	調査分析委託
	指定管理料			

◎法人の行動計画(平成３０年度～令和３年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	見直しの方向性	県保有株式の処分を進める。
課題	令和3年度までに、県有株式の一部処分を実施する。		
取組	法人の中長期的な事業展望や株主構成に対する意向を踏まえつつ、現株主への買い増しの働きかけを行うとともに、新たな株主の開拓を検討し、県保有株式の一部処分を進める。 【平成30～令和３年度】県保有株式の一部処分		
実績	平成30年度～令和３年度　：県以外の現株主への買い増しを打診		

経営評価表

法人名：

株式会社　秋田県分析化学センター　（株１１）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	（A）	4 財務状況	A
「財団法人」として設立された当時は、県の公害防止行政を側面から支援する機関としての位置付けであった。「株式会社」へ転換後も環境分析等の業務が環境保全に資するものであり、県民生活の安全・安心を担う企業として公共的役割を持つものと考えるが、環境意識の多様化に伴い、他社と競合する部分が大きくなってきており、公共的役割の評価は低くせざるを得ない。		大規模かつ難易度の高い業務や専門性の高い業務のスムーズな実施と継承のため、引き続きプロジェクトチームを組織するなど、柔軟な組織体制の構築を図っていく。		当社の品質／環境目標である「業務改善・効率化による品質向上と環境負荷の低減」に全社で取り組んでいる。顧客満足度においては「料金に関すること」「提案・アドバイス」に関することへの評価は昨年度同様低い評価となり、その他の項目においても昨年度より評価が若干低くなったものの、総合的には高い評価を得ている。		前期と比べると減額となったものの、目標を上回る売上高を計上した。全社で経営の効率化や収益性の改善に取り組んできた結果、減収増益となった。また、新社屋建設計画のため、毎年度社屋整備積立金を計上し内部留保を確保しているが、当期においても引き続き計上し、将来への経営基盤の安定に努めており、財務基盤は安定している。	

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	（A）	4 財務状況	A
実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割は相対的に低下している。		プロジェクトチームを組織して大規模かつ難易度の高い業務をスムーズに実行するなど、柔軟な組織体制を構築しており、整備された組織体制と認められる。		営業利益等は前期に比べ増益を計上するほか、顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、良好であると認められる。		黒字を計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は非常に安定していると認められる。	

Ⅲ　外部専門家のコメント

当年度は減収ではあるが、目標売上高は達成されている。コスト管理を意識し効率化を進めており、増益となっている。毎期継続的に安定して利益を計上し、自己資本比率84.1%と非常に高く、財務基盤は安定している。また、キャッシュ・フロー的にも問題ない。事業を取り巻く環境に大きな変化がない限り、今後も安定経営を続けていくと思われる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	（A）	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられている。県が所有する株式の処分を進めることが望まれる。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		事業目標の（調査・測定・分析）依頼件数は令和２年度から微減となり、目標に到達しなかったが、売上高と顧客満足度指数は目標を達成している。		営業黒字及び経常黒字を維持し、前期と比べ増益となっている。利益剰余金も十分で財務基盤は安定している。	

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	（A）	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）

会社の中長期的な事業展開や、顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育を充実し、技術力の研鑽及び継承に努めるとともに、株主構成に対する意見も踏まえつつ、秋田県以外の株主の開拓に努めている。

法人名　(株)秋田県分析化学センター

①令和４年度計算書類等

法人所管課　環境管理課

定　　款

第１章　総　　則

（商号）

第１条　　当会社は、株式会社　秋田県分析化学センターと称する。

（目的）

第２条　　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

(1)　公害の防止その他の生活環境の保全に関する調査研究並びに啓蒙、講習会等の開催
(2)　大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭等の調査測定及び分析
(3)　水道の水質調査及び水道に関する施設の管理検査並びに飲用井戸等の水質検査
(4)　建築物における空気環境の測定、飲料水等の水質検査
(5)　環境分析及び作業環境測定業務
(6)　温泉法に基づく温泉の成分の分析検査
(7)　環境アセスメント
(8)　土壌汚染対策法に基づく土壌の調査測定及び分析
(9)　食品衛生法に基づく食品の分析検査
(10)　前各号に付帯する一切の事業

（本店の所在地）

第３条　　当会社は、本店を秋田県秋田市におく。

（公告方法）

第４条　　当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第２章　株　　式

（発行可能株式総数）

第５条　　当会社の発行可能株式総数は、２４，０００株とする。

（株券の発行）

第６条　　当会社の株式については、株券を発行する。

２　当会社の発行する株券は、１株券、５株券、１０株券、５０株券及び１００株券の５種類とする。

（株式の譲渡制限）

第７条　　当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

（株主名簿記載事項の記載の請求）

第８条　　株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当会社の書式

による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて会社に提出しなければならない。

ただし、法務省令で定める場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

（質権の登録及び信託財産の表示）

第９条　当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

（株券の再発行）

第１０条　株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、提出しなければならない。

（手数料）

第１１条　前３条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

（基準日）

第１２条　当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

２　前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するためその他必要があるときは、取締役会の決議により、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とすることができる。この場合には、その基準日を２週間前に公告するものとする。

（株主の住所等の届出）

第１３条　当会社の登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき同様とする。

第3章　株　主　総　会

（招集の時期）

第１４条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から３か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

（招集権者及び議長）

第１５条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集し、議長となる。

２　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

３　株主総会の招集は、会日より１週間前に、各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

（決議の方法）

第１６条　株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

（株主総会の決議等の省略）

第１７条　取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

２　取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

（議決権の代理行使）

第１８条　株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は１名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

２　前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

（議事録）

第１９条　株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名し、１０年間当会社の本店に備え置くものとする。

第４章　取締役及び取締役会

（員数）

第２０条　当会社の取締役は、９名以内とする。

（選任方法）

第２１条　取締役は、株主総会において選任する。

２　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

３　取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（任期）

第２２条　取締役の任期は、選任後２年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

２　補欠又は増員として選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

（代表取締役及び役付取締役）

第２３条　会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により選定する。

２　代表取締役は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。

３　取締役会の決議により、必要に応じて副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

（取締役会の設置、招集権者及び議長）

第２４条　当会社は、取締役会を設置する。

２　取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役社長がこれを招集し議長となる。

３　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（取締役会の招集通知）

第２５条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

（取締役会の決議方法）

第２６条　取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（取締役会の議事録）

第２７条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名し、１０年間当会社の本店に備え置くものとする。

（報酬等）

第２８条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。

第5章　監　査　役

（監査役の設置）

第２９条　当会社は、監査役を置くものとし、その員数は２名以内とする。

（選任方法）

第３０条　監査役は、株主総会において選任する。

２　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（任期）

第３１条　監査役の任期は選任後４年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

２　補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の残存期間と同一とする。

（報酬等）

第３２条　監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章　　計　　算

（事業年度）

第３３条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。

（剰余金の配当）

第３４条　当会社は株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う。

（配当金の除斥期間）

第３５条　剰余金の配当金は、支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

平成１３年　２月１６日　定款変更
平成１４年　７月　１日　定款変更
平成１５年　５月２９日　定款変更
平成１８年　６月２９日　定款変更
平成１９年　６月２５日　定款変更

この定款は、現行の当社定款と相違ないことを証明します。

令和　４年　６月２８日

秋田市八橋字下八橋１９１番地の４２

株式会社　秋田県分析化学センター

代表取締役社長　佐　藤　秀　将

（商号）　株式会社 秋田県分析化学センター　株主名簿

番号	取得年月日	払込金額 株式の額面無額面の別種類及び数	株券番号 株券発行事項	株主の役職名及び他の役員または他の株主などとの関係	氏名 住所	郵便番号 電話番号
1	2002年8月7日	30,000,000 円 普通株式 600 株	(発行)・寄託 不発行	代表取締役会長 田　畑　日出男	いであ株式会社 東京都世田谷区駒沢3-15-1	154-8585 03 4544-7600
2	2002年9月30日	3,000,000 円 普通株式 60 株	(発行)・寄託 不発行	代表取締役社長 竹　松　伸一郎	㈱環境総合リサーチ 京都府相楽郡精華町光台二丁目3番9	619-0237 0774 41－0200
3	2002年11月29日	409,000,000 円 普通株式 8,180 株	(発行)・寄託 不発行	秋田県知事 佐　竹　敬　久	秋田県 秋田市山王四丁目1番1号	010-8570 018 860－1111
4	2006年3月31日	8,000,000 円 普通株式 160 株	(発行)・寄託 不発行	理事長 伊　藤　多佳史	秋田県分析化学センター従業員持株会 秋田市八橋字下八橋191-42	010-8728 018 862－4930
5		円 普通株式 株	発行・寄託 不発行			
6		円 普通株式 株	発行・寄託 不発行			
7		円 普通株式 株	発行・寄託 不発行			
8		円 普通株式 株	発行・寄託 不発行			
9		円 普通株式 株	発行・寄託 不発行			
10		円 普通株式 株	発行・寄託 不発行			

秋田県出資・出捐法人　役員名簿

法　人　名　：株式会社　秋田県分析化学センター

時　　点　：　令和4年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	佐　藤　秀　治	
2	取　締　役	西　川　裕　之	
3	取　締　役	加　藤　　朗	
4	取　締　役	田　仲　　清	
5	取　締　役	宮　崎　久　雄	
5	監　査　役	河　野　美香子	
6	監　査　役	長　沼　　隆	
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

事業計画書

（１）事業計画

2022 年度は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株への置き換わりによる感染拡大も懸念され、収束がなかなか見通せないことに加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響による原材料や燃料の高騰リスクの高まりにより、日本経済の混乱が引き続き懸念されるところです。

また、秋田県の全国最高の人口減少率は依然として変わらず、人口は 2022 年 4 月 1 日に 935,296 人となり、前月に比べ 3,897 人減少しました。人口減少問題の克服は本県の重要な課題となっていますが、その解決は難しく、人口減少の進行は当面避けられないものと考えます。

また、人口減少とともに進行する少子高齢化は、購買力の低下や税収の減少による経済活動の縮小を招き、地方経済も大幅に下押しされ、景気回復に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

さらには、受託する業務の規模の縮小や統合、業務そのものが終了する事業の増加、加えて同業者間の競争及び測定・分析料金の低価格傾向はこれからも続いていくことが予想され、今後も厳しい経営環境が続くものと考えられます。

その一方で、安全・安心に暮らすことができる「持続可能な地域づくり」を目指す秋田県の姿勢と同調するように生活環境や安全・安心・健康に対する人々の関心はより高くなっています。

環境調査や測定・分析などのサービスに対する顧客のニーズはますます多様化かつ高度化し、信頼性の高いデータを迅速に提供するという「品質」と「スピード」への要求が高まっており、それに対する取組みが重要となっています。

そのためにも優秀な技術者の確保と育成及び高感度・高性能な分析機器や設備の整備がこれからの重要な課題であると考えます。

こうした状況の中、当社は次のような施策を計画、実行し、変化の激しい事業環境に対してスピード感ある対応と成長を持続するための安定感ある企業体質の強化に取り組み、収益性の改善を強力に推し進め、企業価値の向上を図ってまいります。

（ア）経営戦略

a　県内外における継続業務の堅持、各種コンサルタント業務や分析・測定・調査業務における実施体制の強化及び分析・測定機器等の管理体制を強化しながら収益性の改善を図るなど、より一層の経営の効率化に努めてまいります。

b　環境アセスメント関連業務、建設コンサルタント関連業務、プラントメーカー関連業務及び土壌汚染対策法関連業務のさらなる受注拡大を図るとともに、顧客ニーズに即した営業体制の強化に努めてまいります。

c　顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育を充実し、技術力の研鑽及び継承に努めてまいります。

d　地域とともに歩む企業として、各種イベントや教育活動への参加及び研修の受け入れを引き続き推し進めるとともに、地域環境に対する社会貢献になお一層努めてまいります。

（イ）組織体制

難易度が高い業務や特殊性を有する業務のスムーズな実施と継承を図るため、部署を超えたプロジェクト・チームを組織し、柔軟な業務実施体制の構築に努めてまいります。

事業の内容

ア　調査・分析部門

（ア）大気質

環境大気測定、降下ばいじん調査、降雨成分分析、焼却炉・ボイラーの排ガス測定

ダイオキシン類調査

（イ）水質

河川水、湖沼水、海水、地下水、各種用水等の調査・分析

工場・事業所排水、工程水、処分場浸出水等の調査・分析

下水処理場流入水・放流水の調査・分析

浄化槽放流水分析、残留農薬分析、ダイオキシン類調査

（ウ）固質

底質、土壌の分析、溶出試験

土質の物理組成試験、成分分析

産業廃棄物（焼却灰、汚泥）の溶出試験

ごみ質分析

肥料の肥効成分、有害成分含有量試験

食品中の残留農薬、重金属含有量分析

ダイオキシン類調査

（エ）騒音・振動

一般環境騒音・振動測定

道路交通騒音・振動測定

建設作業騒音・振動測定

工場・事業所騒音・振動測定

騒音・振動の距離減衰調査・卓越振動調査、低周波音測定

（オ）臭気質

発生源、敷地境界、排水の機器分析、嗅覚測定法による試験脱臭装置の性能試験

（カ）土壌汚染調査

イ　環境コンサルタント部門

（ア）環境調査

現況調査　　現在の環境の状況を調査

原因調査　　環境に係る諸問題の原因を調査

追跡調査　　環境汚染の程度・範囲を調査

拡散調査　　汚染源の拡散状況を調査

事前調査　　開発事業実施前の環境の状況を調査

影響調査　　開発事業が環境に与える影響を調査

資料調査　　既存資料・文献等による調査

その他の関連調査
（イ）気象調査（雪氷調査）
（ウ）処理施設の性能試験・機能検査
（エ）環境基本計画
（オ）アンケート調査
（カ）フォローアップ調査
（キ）廃棄物最終処分場維持管理補助業務
（ク）廃棄物最終処分場廃止関連業務
（ケ）廃棄物焼却施設維持管理補助業務
（コ）その他建設コンサルタント関連業務

ウ　環境検査・管理部門

（ア）水道水検査　水道水（上水道、小規模水道）
飲用井戸水
建築物飲料水
（イ）簡易専用水道の管理検査
（ウ）温泉・公衆浴場水・プール水検査
（エ）作業環境測定
（オ）建築物空気環境測定
（カ）シックハウス測定
（キ）大気環境自動測定器保守管理
（ク）公共施設等管理補助業務

エ　その他部門

（ア）放射能測定業務
（イ）生物調査業務
（ウ）日本薬局方による試験
（エ）植生浄化試験
（オ）食品表示法に係る成分分析
（カ）その他業務

収支予算書

自：令和４年４月１日
至：令和５年３月31日
（単位：千円）

科目	予算額	前年度予算額	増減
【売上高】	【 720,000 】	【 710,000 】	【 10,000 】
分析手数料	720,000	710,000	10,000
【売上原価】	【 481,422 】	【 488,690 】	【 △ 7,268 】
機材費	41,292	40,186	1,106
薬品費	17,748	15,975	1,773
外注費	37,152	38,979	△ 1,827
社員給	153,450	158,290	△ 4,840
賃金	39,000	37,500	1,500
賞与引当金繰入	13,050	13,710	△ 660
福利厚生費	10,000	11,000	△ 1,000
法定福利費	33,000	33,000	0
退職金	6,000	2,300	3,700
旅費交通費	3,900	3,900	0
消耗備品費	1,200	1,200	0
光熱水費	11,500	10,500	1,000
燃料費	5,730	4,800	930
印刷製本費	2,700	3,200	△ 500
修繕費	4,500	8,000	△ 3,500
通信費	3,700	3,800	△ 100
委託費	30,000	30,700	△ 700
賃借料	20,000	19,500	500
公租公課	50	100	△ 50
交際費	400	400	0
図書費	100	100	0
減価償却費	20,000	20,000	0
リース資産減価償却費	26,900	31,500	△ 4,600
雑費	50	50	0
売上総利益	238,578	221,310	17,268
【販売費及び一般管理費】	【 196,280 】	【 202,580 】	【 △ 6,300 】
役員報酬	35,000	30,000	5,000
社員給	36,800	44,500	△ 7,700
賃金	8,000	7,100	900
賞与引当金繰入	3,600	3,900	△ 300
福利厚生費	9,000	9,000	0
法定福利費	18,000	20,000	△ 2,000
退職金	1,000	5,700	△ 4,700
旅費交通費	4,000	4,000	0
消耗備品費	6,000	5,000	1,000
光熱水費	6,000	5,500	500
燃料費	1,870	1,500	370
印刷製本費	1,400	1,000	400
修繕費	2,500	1,100	1,400
減価償却費	14,000	15,000	△ 1,000
リース資産減価償却費	7,800	8,200	△ 400
保険料	2,700	3,000	△ 300
通信費	2,400	2,100	300
会議費	170	240	△ 70
委託費	12,000	10,000	2,000
賃借料	7,500	7,000	500
公租公課	7,800	9,100	△ 1,300
交際費	1,500	2,400	△ 900
広告宣伝費	850	1,000	△ 150
寄付金	40	40	0
研修費	1,300	1,300	0
図書費	850	850	0
会費	1,900	1,500	400
雑費	1,700	1,950	△ 250
貸倒損失	600	600	0
営業利益	42,298	18,730	23,568
【営業外収益】	【 200 】	【 200 】	【 0 】
受取利息	50	50	0
受取配当金	150	150	0
雑収入	0	0	0
経常利益	42,498	18,930	23,568
税引前当期純利益	42,498	18,930	23,568
当期純利益	42,498	18,930	23,568

法人名　(株)秋田県分析化学センター

②令和３年度計算書類等

法人所管課　環境管理課

事　業　報　告　書

１　当社の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

ア　事業の状況

当該事業年度、新型コロナウイルス感染症も発生から２年目となりました。アルファ株やデルタ株の変異株の出現により前半に急拡大したものの、11 月頃からは新規感染者数も低く推移し、経済活動の持ち直しが進んでいくものと思われました。しかし、新たな変異株のオミクロン株による感染の急拡大により、企業活動や個人消費は再度冷え込み、厳しい状況が続きました。

県内経済を見ますと、同じように新規感染者数も低いレベルで推移し、新規感染者が確認されない日が長期間継続するなど、全体に持ち直しの動きが続いているとされていましたが、オミクロン株による感染の急拡大により新規感染者数も高止まりの状態が続き、持ち直しの動きは足踏みしているとされています。県内の雇用情勢については改善の動きが続いているとされているものの、新型コロナウイルス感染症の長期化により先行きに注意が必要とされています。

また、県政の最重要課題である人口減少問題を克服するための取り組みである雇用創出や地域活性化策ですが、県内の人口減少に歯止めはかからず、具体的な改善実績を見出せていません。あわせて進行する少子高齢化は購買力の低下や税収の減少を招き、地域の活力を衰退させ、地域経済の成長を阻害する要因となっています。

当社の事業の状況を見ますと、大規模事業に係る環境アセスメント関連業務や廃棄物処理プラント関連業務、震災復興関連業務などは引き続き受託できていますが、長年にわたり継続的に受託している業務については、予算削減や統廃合により業務規模は縮小傾向にあります。さらには、事業そのものの終了による業務終了などもあり、深刻な状況に直面しています。加えて、長期化する測定・分析料金の低迷についても改善が難しく、厳しい事業運営が続いています。

こうした中、当社では「県内外における継続業務を堅持しつつ、環境アセスメント関連、建設コンサルタント関連、プラントメーカー関連、土壌汚染対策法関連業務の受注拡大」、「協力会社との業務提携を活用した県外営業の補完と遠隔地業務の受注」、「顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材育成による技術力の研鑽と継承」、「柔軟で機動的な業務体制による納期短縮や成果品の高付加価値化」、「地域に根ざす企業としての社会貢献の推進」、「仙台営業所、県南営業所の営業力・機動力の強化」などを積極的に推進し、売上目標の達成に力を結集してまいりました。

その結果、継続業務については一部に取りこぼしの発生や、契約業務については新型コロナウイルスの感染拡大により業務が履行できず減額になるものなどがありましたが、積極的な営業展開と機動的な業務体制を図り、「一般廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査業務」、「道路水文調査業務」、「農地基盤整備業務に係る井戸調査」などを受託することができ、当期の売上高は 720,592 千円と売上目標を上回り、過去３番目となる売上を計上することが出来ました。

さらには、「コスト意識」を徹底することによる経営の効率化と収益性の改善などに取り組んできた結果、上昇傾向にあった売上高に対する売上原価率や販売費及び一般管理費の増加も抑えることができ、営業利益は 64,219 千円、経常利益は 66,920 千円、当期純利益は 44,473 千円と前期に比べ増益となりました。

項　　目	売　　上　　高		
	金額（千円）	構　成　比	前期比増減率
環境調査・分析部門	378,598	52.5%	1.0 % 減
環境コンサルタント部門	174,426	24.2%	5.6 % 減
環境検査・管理部門	145,559	20.2%	3.3 % 減
その他部門	22,009	3.1%	28.3 % 増
合　　計	720,592	100.0%	1.9 % 減

イ　部門別の事業概況

（ア）環境調査・分析部門

「環境調査・分析部門」は、水質、大気質、土壌、固質、騒音・振動、臭気質及び終末処理場施設管理補助業務等を行う部門となっております。

当期におきましては、固質が「海岸漂着ごみ組成調査」や「河川ごみ組成調査」等の受注により12.1%、騒音振動が9.6%、臭気質が26.0%、終末処理場等施設管理補助業務が8.3%の増額となりました。

一方、水質は「農地集積加速化基盤整備業務」等の受注があったものの、「水質通日調査分析業務」の失注や分析料金の減額等により5.8%の減額、大気質が「水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務」や「県立学校ボイラー測定業務」等の受注があったものの2.1%の減額となり、「環境調査・分析部門」は前期比1.0%（3,900千円）の減額となりました。

（イ）環境コンサルタント部門

「環境コンサルタント部門」は、環境アセスメント関連調査、気象調査（雪氷調査）、処理施設の性能試験・機能試験、環境基本計画・アンケート調査、フォローアップ調査、廃棄物最終処分場維持管理補助業務、廃棄物最終処分場廃止関連業務、廃棄物焼却施設維持管理補助業務及びその他建設コンサルタント関連業務等を行う部門となっております。

当期におきましては、「道路水文調査業務」の受注により、その他建設コンサルタント関連業務は774%の増額となりました。

一方、これ以外の環境アセスメント関連調査は「洋上風力関連調査業務」の縮小等により12.0%の減額、処理施設の性能試験・機能検査も57.5%の減額、環境基本計画・アンケート調査等でも「ＰＣＢ使用安定器の保有状況に関する調査業務委託」が今期受注できなかったこともあり63.9%の減額、さらには廃棄物焼却施設維持管理補助業務においても17.6%の減額となったことにより、「環境コンサルタント部門」は前期比5.6%（10,320千円）の減額となりました。

（ウ）環境検査・管理部門

「環境検査・管理部門」は、水道水検査、簡易専用水道の管理検査、温泉・公衆浴場水・プール水検査、作業環境測定、建築物空気環境測定、シックハウス測定、大気環境自動測定器保守管理及び公共施設等管理補助業務を行う部門となっております。

当期におきましては、受注増等により温泉・公衆浴場水・プール水検査が20.4%の増額、同じく建築物空気環境測定においても21.8%、大気環境自動測定器の保守管理が3.3%とそれぞれ増額となりました。

一方、水道水検査が2.5%の減額、作業環境測定が法改正により今期「溶接ヒューム作業環境測定」を新たに実施しておりますが、「浪江町特定廃棄物等破砕選別及び封入等業務」の業務縮小もあり22.5%の減額、シックハウス測定についても23.2%の減額となり、「環境検査・管理部門」は前期比3.3%（4,914千円）の減額となりました。

（エ）その他部門

「その他部門」は上記部門に属さない、放射能測定業務、生物調査・植生調査、日本薬局方による試験、吸着特性試験・植生浄化試験及びその他業務となっております。

当期におきましては、日本薬局方による試験が前期と同額、吸着特性試験・植生浄化試験が9.8%の減額となりました。

一方、放射能測定業務は、今期「農業水利施設等保全再生事業ため池放射性物質対策基礎調査」の業務受注により230.6%の増額、その他業務でも2.6%の増額となり、「その他部門」は前期比28.3%（4,854千円）の増額となりました。

貸借対照表

2022年　3月　31日　　（当期会計期間末）

株式会社　秋田県分析化学センター

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	511,870,628	未払金	825,000
受取手形	8,458,300	未払費用	34,058,630
売掛金	248,128,328	短期リース債務	33,724,668
原材料及び貯蔵品	2,433,150	未払消費税等	10,678,300
前払費用	319,866	未払法人税等	16,097,200
未収金	296,398	預り金	3,307,398
貸倒引当金	△25,000	仮受金	980
流動資産合計	771,481,670	賞与引当金	16,835,000
【固定資産】		流動負債合計	115,527,176
（有形固定資産）		【固定負債】	
建物	117,049,929	長期リース債務	62,164,263
工具器具及び備品	35,217,691	固定負債合計	62,164,263
車輌	3	負債合計	177,691,439
リース資産	87,531,500		
土地	91,609,270		
有形固定資産合計	331,408,393	純資産の部	
（無形固定資産）		科目	金額
電話加入権	171,172	【株主資本】	
ソフトウェア	2,185,826	資本金	450,000,000
無形固定資産合計	2,356,998	【利益剰余金】	
（投資その他の資産）		利益準備金	1,242,000
投資有価証券	5,676,512	（その他利益剰余金）	（490,713,441）
敷金	468,400	施設整備積立金	200,000,000
保険積立金	8,222,227	別途積立金	50,000,000
預託金	32,680	繰越利益剰余金	240,713,441
投資その他の資産合計	14,399,819	利益剰余金合計	491,955,441
固定資産合計	348,165,210	株主資本合計	941,955,441
		純資産合計	941,955,441
資産合計	1,119,646,880	負債純資産合計	1,119,646,880

損　益　計　算　書

自 2021年　4月　1日　至 2022年　3月　31日　　（当期累計期間）

株式会社　秋田県分析化学センター

（単位：円）

科　　目	金　　額	
【売　　上　　高】		
売　　上　　高	720,592,211	
売　上　高　合　計		720,592,211
【売　　上　　原　　価】		
当　期　売　上　原　価	474,884,849	474,884,849
売　上　総　利　益		245,707,362
【販売費及び一般管理費】		181,488,615
営　　業　　利　　益		64,218,747
【営　業　外　収　益】		
受　　取　　利　　息	54,847	
受　取　配　当　金	350,000	
雑　　収　　入	2,298,544	
営　業　外　収　益　合　計		2,703,391
【営　業　外　費　用】		
雑　　損　　失	2,096	
営　業　外　費　用　合　計		2,096
経　　常　　利　　益		66,920,042
特　別　損　失　合　計		0
税引前当期純利益		66,920,042
法人税、住民税及び事業税	22,447,376	
法　人　税　等　合　計		22,447,376
当　期　純　利　益		44,472,666

販売費及び一般管理費明細書

自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日 （当期累計期間）

株式会社 秋田県分析化学センター

（単位：円）

科目	金額	
役員報酬（管理）	28,567,800	
給料（管理）	36,188,371	
賞与（管理）	13,002,704	
賃金（管理）	9,818,715	
福利厚生費（管理）	7,933,513	
法定福利費（管理）	17,694,281	
退職金（管理）	230,940	
賞与引当金繰入額（管理）	3,573,000	
賞与引当金戻入（管理）	△4,437,000	
旅費交通費（管理）	551,783	
消耗品費（管理）	5,129,396	
光熱水費（管理）	5,960,358	
燃料費（管理）	1,621,561	
印刷製本費（管理）	1,231,906	
修繕費（管理）	1,761,484	
減価償却費（管理）	11,622,180	
リース資産減価償却費（管理）	2,892,000	
保険料（管理）	2,854,332	
通信費（管理）	2,156,170	
会議費（管理）	122,500	
委託料（管理）	10,847,841	
賃借料（管理）	6,107,185	
公租公課（管理）	9,192,430	
交際費（管理）	861,651	
広告宣伝費（管理）	854,616	
寄付金（管理）	40,000	
研修費（管理）	925,444	
図書費（管理）	951,749	
会費（管理）	1,691,900	
雑費（管理）	1,534,805	
貸倒引当金戻入額	△20,000	
貸倒引当金繰入額	25,000	
販売費及び一般管理費合計		181,488,615

原　価　報　告　書

自 2021年　4月　1日　至 2022年　3月 31日　　（当期累計期間）

株式会社　秋田県分析化学センター

（単位：円）

科　　目	金　　額	
【材　　料　　費】		
期首材料棚卸高	2,530,780	
機　　材　　費	41,124,769	
薬　　品　　費	18,390,764	
期末材料棚卸高	2,433,150	
材　料　費　合　計		59,613,163
【労　　務　　費】		
給　料　（原　価）	135,761,581	
賞　与　（原　価）	44,107,686	
賃　金　（原　価）	40,552,661	
福利厚生費（原価）	10,056,000	
法定福利費（原価）	33,300,149	
退職金　（原　価）	819,558	
賞与引当金繰入額（原価）	13,262,000	
賞与引当金戻入（原価）	△12,511,000	
労　務　費　合　計		265,348,635
【経　　費】		
外　　注　　費	39,295,356	
旅費交通費（原価）	2,955,871	
消耗品費　（原価）	912,108	
光熱水費　（原価）	11,468,687	
燃料費　（原価）	5,065,520	
印刷製本費（原価）	2,558,218	
修繕費　（原価）	4,582,150	
減価償却費（原価）	14,835,026	
リース資産減価償却費（原価）	24,732,050	
通信費　（原価）	2,896,166	
委託料　（原価）	25,976,582	
賃借料　（原価）	14,380,959	
公租公課（原価）	27,000	
交際費　（原価）	186,670	
図書費　（原価）	34,209	
雑費　（原価）	16,479	
経　　費　　合　　計		149,923,051
当期売上原価合計		474,884,849

議案第２号　剰余金の処分の件（案）

１　期末配当に関する事項

当期における配当金に関しましては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

（１）株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　金１５０円　　配当総額　１，３５０，０００円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

２０２２年６月２８日

２　その他の剰余金の処分に関する事項

今後の、当社社屋施設整備準備のため、以下のとおり内部留保を確保したいと存じます。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　３０，０００，０００円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

施設整備積立金　　３０，０００，０００円

２０２２年　６月２７日提出

株式会社　秋田県分析化学センター

代表取締役社長　高　橋　政　之